総 括 図
（高度地区の変更）
縮尺 S=1/25,000
東郷セントラル地区
東 郷 町

名古屋都市計画区域
東郷町都市計画図

平成二十五年三月測図

都市計画区域	建設省告示第	2101	号	昭和 39 年 8 月 12 日
市街化区域	愛知県告示第	907	号	昭和 45 年 11 月 24 日（当初）
	愛知県告示第	143	号	平成 26 年 3 月 14 日
用途地域	愛知県告示第	743	号	昭和 47 年 9 月 16 日（当初）
	東郷町告示第	19	号	平成 26 年 3 月 14 日
特別工業地区	東郷町告示第	27	号	平成 6 年 3 月 22 日
高度地区	東郷町告示第	55	号	平成 22 年 12 月 24 日
準防火地域	東郷町告示第	17	号	昭和 61 年 4 月 14 日
地区計画区域	東郷町告示第	54	号	平成 22 年 12 月 24 日
都市計画道路	愛知県告示第	144	号	平成 26 年 3 月 14 日
	東郷町告示第	53	号	平成 22 年 12 月 24 日
公共下水道	東郷町告示第	31	号	平成 26 年 3 月 14 日
都市計画公園	東郷町告示第	56	号	平成 22 年 12 月 24 日
都市計画緑地	東郷町告示第	57	号	平成 22 年 12 月 24 日

凡 例

	都市計画区域界
	市町村界
	市街化区域界
	都市計画道路
	都市計画道路（整備済区間）
	区画整理事業施行済区域
	都市計画公園（街）・（近）
	都市計画緑地
	DID人口集中地区（H.22国調）

用途地域番号 100 容積率（%） / 1～10 高さの限度（m） / 50 建ぺい率（%）

用途地域番号	用途地域名
①	第１種低層住居専用地域
②	第１種中高層住居専用地域
④	第２種中高層住居専用地域
⑤	第１種住居地域
⑥	第２種住居地域
⑦	準住居地域
⑧	近隣商業地域
⑨	準工業地域
⑪	工業地域
	特別工業地区
	高度地区（12m）
	準防火地域
	地区計画区域

凡 例

	高度地区変更区域

用途地域による建築物の用途制限の概要

用途地域内の建築物の用途制限	①	②	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑪	備考
○ 建てられる用途										
無 建てられない用途										
1, 2, 3, 4, 5, ▲ 面積、階数等の制限あり										
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿										非住宅部分の用途制限あり
兼用住宅で、非住宅部分の床面積が 50m²以下かつ建築物の延べ面積の1/2未満のもの										日本産業分類大分類G-情報通信業、L-学術研究、専門・技術サービス業、N-生活関連サービス業、O-教育、学習支援業、P-医療、福祉、Q-複合サービス事業、R-サービス業（他に分類されないもの）中、物品賃貸業、飲食店を除く。
店舗等の床面積が	150m²以下のもの									
店舗等の床面積が	150m²を超え、500m²以下のもの									
店舗等の床面積が	500m²を超え、1,500m²以下のもの									
店舗等の床面積が	1,500m²を超え、3,000m²以下のもの									
店舗等の床面積が	3,000m²を超え、10,000m²以下のもの									
店舗等の床面積が	10,000m²を超えるもの									
事務所等の床面積が	150m²以下のもの									
事務所等の床面積が	150m²を超え、 500m²以下のもの									▲2階以下
事務所等の床面積が	500m²を超え、1,500m²以下のもの									
事務所等の床面積が	1,500m²を超え、3,000m²以下のもの									
事務所等の床面積が	3,000m²を超えるもの									
ホテル、旅館										▲3,000m²以下
ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッティング練習場等										▲3,000m²以下
カラオケボックス等										
マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、馬券・車券発売所等										
劇場、映画館、演芸場、観覧場										▲客席200m²未満
キャバレー、ダンスホール等、個室付浴場等										▲個室付浴場等を除く
幼稚園、小学校、中学校、高等学校										
大学、高等専門学校、専修学校等										
図書館等										
畜舎（15m²を超えるもの）										▲3,000m²以下
巡査派出所、一定規模以下の郵便局等										
神社、寺院、教会等										
病院										
公衆浴場、診療所、保育所等										
老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等										
老人福祉センター、児童厚生施設等										▲600m²以下
自動車教習所										▲3,000m²以下
単独車庫（附属車庫を除く）										▲300m²以下　2階以下
建築物附属自動車車庫										① 600m²以下　1階以下 ②, ④ 2,000m²以下　2階以下 ⑤, ⑥ 3,000m²以下
倉庫業倉庫										3,000m²以下
畜舎（15m²を超えるもの）										▲3,000m²以下
パン屋、米穀、菓子屋、洋品店、酒屋、自転車店等										原動機の制限あり、▲2階以下
作業場の床面積の合計が										
危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場										原動機・作業内容の制限あり 作業場の床面積 ①150m²以下　②150m²以下
危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場										
危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場										
危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場										
自動車修理工場										作業場の床面積 ①, ② 50m²以下　150m²以下 ④ 300m²以下 原動機の制限あり
危険物の貯蔵・処理の量	量が非常に少ない施設									
木材、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量	量がやや少い施設									① 1,500m²以下　2階以下
自動車車庫	量がやや多い施設									② 3,000m²以下
	量が多い施設									
劇場、映画館、演芸場、観覧場、キャバレー、ナイトクラブ等										客席等200m²以上制限を制限
自動車教習所										

注）本表は、改正後の建築基準法別表第二の概要であり、すべての制限について掲載したものではありません。

高度地区凡例

（注）本図は一般参考図であるから、詳細については愛知県都市計画課及び東部都市計画課の縦覧用都市計画図書を参照して下さい

位置図

0 200 500 1000 1500 2000m

この地図は、国土地理院長の承認（平24総使第10号）を得て作成した測量成果を編集したものである。

この地図は、現在市の都市計画基本図を縮製し承認を得て作成したものである。
（承認番号）　平成24年第3号　（名古屋市）　平成23年　3月時点
24公都第376号　（豊橋市）　平成22年　1月時点
豊都第137号　（豊田市）　平成21年　1月時点
24月まち第115号　（岡崎市）　平成24年　3月時点
24みせ都第277号　（みよし市）　平成24年　3月時点

R100　1/25,000

中日本航空測量株式会社調製

東郷町

中日本航空測量株式会社調製